

決議事項 第2号議案 会費規定一部改定承認の件

公益社団法人 いわき法人会会費規程第2条第1項 別表1 を下記のとおり改定しようとするものです。

記

「別表1」

	資本金等		年会費
正会員	500 万円未満		8,000
	500 万円以上	1000 万円未満	10,000
	1000 万円以上	5000 万円未満	15,000
	5000 万円以上	1 億円未満	20,000
	1 億円以上		40,000
	会社法以外の法人		8,000
	系列法人		3,000
特別会員	市外に本社を有する事業所		7,000
	その他（個人事業主または個人）		7,000

附 則

この規定は、令和8年4月1日から施行する。

以上

参考「別表1（現行）」

	資本金等		現行年会費
正会員	100 万未満		5,000
	100 万円以上	300 万円未満	6,000
	300 万円以上	400 万円未満	7,000
	400 万円以上	600 万円未満	8,000
	600 万円以上	800 万円未満	9,000
	800 万円以上	1000 万円未満	10,000
	1000 万円以上	5000 万円未満	13,000
	5000 万円以上	1 億円未満	15,000
	1 億円以上		30,000
	会社法以外の法人		6,000
	系列法人		500
特別会員	市外に本社を有する事業所		5,000
	その他（個人事業主または個人）		5,000

決議事項 第3号議案 理事及び監事の任期満了に伴う選任の件